

新型コロナウイルス感染症に係る 主な外国人向け支援等の取組状況

1 在住外国人や関係機関等への情報提供

- (1) 在札総領事館や北海道外国人相談センター、道内国際交流団体、技能実習生の監理団体等へ「新型コロナウイルス肺炎」関連情報を提供し、情報発信等の協力を要請（1/30～）
- (2) 道及び北海道外国人相談センターのホームページやSNSで、外国人への注意喚起や道の相談窓口などの情報を多言語で発信（1/30～）

[対応言語] 日本語、やさしい日本語、英語、中国語など7言語

2 通訳や翻訳などの多言語支援

- (1) 北海道外国人相談センターにおける通訳サポート（1/27～）

[相談件数] 3件（2/6現在）

- (2) 外国人の間診票など感染症対策に係る資料の翻訳（1/28～）

3 道内自治体の国際交流事業への影響調査

中国と交流している自治体（12市）を対象に事業への影響を調査（1/28～）

[影響] 事業の見送り 3市（2/6現在、旭川市、登別市、室蘭市）

4 中国への見舞い状の送付

本道に縁のある政府要人へお見舞い状を送付（1/28）